

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第17号 松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 議案第22号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
議員名・会派名等	立憲民主党
賛否態度	賛成
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>政策実現フォーラム・社民の工藤鈴子です。立憲民主党、及び政策実現フォーラム社民、両会派を代表して、討論をさせていただきます。</p> <p>議案第17号 松戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、及び、議案第22号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定について、関連がありますので二つの議案について、合わせての賛成討論を行わせていただきます。</p> <p>この2件の議案はいずれも、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用、要はマイナンバー法等の一部改正に伴って、被保険者証等が本年12月2日に廃止をされることに対応するものです。</p> <p>まず17号、国民健康保険条例では</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第24条の徴収猶予の規定の整備、 ② 第29条の被保険者証の返還に関わる罰則規定の削除 <p>がその内容になります。</p> <p>この改正内容については、加入者側の立場からも否定はできず、賛成をするものです。</p> <p>次に第22号、後期高齢者広域連合規約の改正の内容は、12月2日以降にマイナンバー保険証の登録をしていない方への、『資格確認書』を交付する必要があるため、規約改正を行うということ。そしてその手続きとして、広域連合は県内の全市町村の議決を得たうえで、都道府県知事の許可を得る必要があるとの規定のもとに本議案の提案に至っているとの説明でした。</p> <p>これらの議案は健康保険者証が廃止されることで、『資格確認書』が必要になる方などがいるため、その重要性を鑑みると賛成せざるを得ないということを判断致しました。</p> <p>ただ、二つの議案はそもそもマイナンバーカードと、健康保険証の一体化を強行的に進めようとすることに大きな問題があると私たちは考えます。マイナンバーカードは今現在も、国民すべてに課せられた義務ではなく、作る、作らない、持つ、持たないは個人の判断であり、自由が、任意性が認められています。</p>

マイナンバーカードの発行業務を行っている担当に確認しましたが、本年8月末現在で、カードの保有率は73.6%、ということで、およそ3割の方々はマイナンバーカードを保有していないということがわかります。にもかかわらず、国民皆保険といわれる中、すべての人が持つであろう健康保険証を廃止して、マイナンバーカードと一体化を強行することには無理があるといえないでしょうか。

開業医らによって組織されている千葉県保険医協会が、マイナ保険証のトラブルについて、医師等に調査したところ、回答した医師の7割近くがトラブルや不具合があったという結果でした。その医療機関での事例は、患者さんの名前が正しく表示されない約46%、カードリーダーの接続不良、認証エラーが約35%。暗証番号を覚えておらず困ったという事例もあるようです。そんな本人確認ができなかったがために、結果10割負担が求められ、それは払えないと受診をあきらめ、自宅に帰った後に容態が急変し、亡くなった方さえいらしたようです。

マイナカード担当には年代ごとの保有状況も確認しましたが、70歳代では80.3%、80代では75.5%、90代では55%、100歳代では29.7%の方が保有しているとのことでした。

このような高齢の方々が急病の時、早期な対応が必要な時に、暗証番号が当事者に管理できるでしょうか、ましてや高齢化が進んでいく中で認知症の発症も心配されます。

そして単身の高齢者も増えている中で、必ずしも同居の家族が面倒を見ているであろうということも期待はできません。そういった中でマイナ保険証の強行は理解できません。

私たち政策実現フォーラム・社民と、立憲民主党、両会派ではそもそも現行の健康保険証の廃止をすべきではない、現行制度の存続をすべきだと考えています。

厚労省においてもトラブル続きのひもづけされたマイナ保険証の問題を認識して、登録解除に向けて、その道を開こうとしているのではないのでしょうか。

委員会でも申し上げましたが、すでに紐づけされた方々が、トラブルによってこれは使えないと、マイナ保険証を家庭の引き出しにしまい込んでいるかもしれません。できるだけマイナ保険証の登録解除が可能になるということ、そしてその手続きを丁寧に市民にわかり易く周知を行っていただくこと、この点について、強く要望させていただきます。

どうぞ今後求められる、資格確認書の発行について担当の皆様には、ご苦勞があることと思いますが、市民に寄り添った対応をよろしくお願い致します。

以上、意見・要望を申し上げ、2議案について賛成討論と致します。